【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 飯田グループホールディングス株式会社

【英訳名】lida Group Holdings Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長兼井 雅史

【本店の所在の場所】東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号【電話番号】0422-60-8888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務 西野 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市西久保一丁目 2番11号

【電話番号】0422-38-8828【事務連絡者氏名】取締役専務西野弘【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期	
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
売上収益	(百万円)	321,971	332,416	1,456,199	
税引前四半期利益又は 税引前利益	(百万円)	16,182	40,278	119,685	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	10,939	27,610	83,316	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	10,771	27,180	82,996	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	794,899	872,690	857,911	
資産合計	(百万円)	1,511,425	1,494,819	1,474,931	
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	37.93	95.75	288.91	
希薄化後 1 株当たり四半期 (当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	•	1	ı	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	52.6	58.4	58.2	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,466	5,248	322,982	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,284	5,086	11,404	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,644	8,573	147,361	
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	372,912	546,895	548,664	

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。
 - 4.希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)は、第8期第1四半期連結累計期間及び 第8期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第9期第1四半期連結累計期間にお いては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進展するなど明るい兆しも見られましたが、同感染症の再拡大を受け、一部の地域において緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置が実施されるなど、経済・社会活動が制限される厳しい状況となりました。足元では同感染症が再拡大する「第5波」のリスクが高まっていることから、景気の先行きに不透明感の残る状況が続いております。

当不動産業界におきましては、低金利環境の継続や住宅ローン減税の再延長等の政府による各種住宅取得支援策の継続などにより、住宅取得環境は下支えされていることに加え、同感染症拡大による生活様式の変化に伴い、引き続き堅調な住宅需要は続いてきたものの、同感染症の長期化による景気回復の遅れや後退、それに伴う住宅取得マインドの低下等の懸念は払拭できず、依然として予断を許さない状況にあります。加えて、世界的な木材需要の拡大により、木材市況は高騰し、物量の確保が困難な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、先行き不透明な事業環境にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、事業サイクルの短縮と適正なバランスシートの管理を継続するとともに、分譲戸建住宅全棟において住宅性能表示制度7項目で最高等級を取得するなど、人生100年時代に向けた安全、快適、健康に暮らせる高品質な住宅の提供と、住宅を提供したお客様に対するメンテナンスサービスの強化を図ってまいりました。また、木材調達に関しては、グループ内の木材加工会社を通じて既存取引先からの安定調達を図るとともに、新たな調達先を開拓することによって、生産計画に影響が出ないように対応を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,324億16百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は413億76百万円(前年同期比162.8%増)、税引前四半期利益は402億78百万円(前年同期比148.9%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は276億10百万円(前年同期比152.4%増)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
一建設グループ			
(区分)戸建分譲事業	2,848	79,994	4.5
マンション分譲事業	259	9,017	57.8
請負工事事業	447	9,388	13.7
その他	-	1,996	43.7
小計	3,554	100,396	6.2
飯田産業グループ			
(区分)戸建分譲事業	1,442	48,570	3.4
マンション分譲事業	31	1,233	69.0
請負工事事業	80	1,858	47.2
その他	-	2,359	6.3
小計	1,553	54,022	6.5
東栄住宅グループ			
(区分)戸建分譲事業	1,166	40,261	5.3
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事事業	32	2,016	19.4
その他	-	413	2.6
小計	1,198	42,691	5.9
タクトホームグループ			
(区分)戸建分譲事業	1,102	34,576	29.5
マンション分譲事業	-	-	100.0
請負工事事業	8	303	81.1
その他	-	387	1.5
小計	1,110	35,268	29.1

セグメントの名称	件数	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
アーネストワングループ			
(区分)戸建分譲事業	2,889	66,980	1.9
マンション分譲事業	156	5,356	10.7
請負工事事業	56	1,947	5.8
その他	-	116	9.1
小計	3,101	74,401	0.9
アイディホームグループ			
(区分)戸建分譲事業	784	20,948	18.1
マンション分譲事業	-	-	-
請負工事事業	11	231	9.0
その他	-	102	28.3
小計	795	21,281	17.9
その他(注)5			
(区分)戸建分譲事業	4	96	10.9
マンション分譲事業	8	195	78.4
その他	-	4,062	86.8
小計	12	4,353	82.0
(区分計)戸建分譲事業	10,235	291,428	2.9
マンション分譲事業	454	15,802	0.4
請負工事事業	634	15,746	1.9
その他	-	9,438	38.2
総合計	11,323	332,416	3.2

- (注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。
 - 4.請負工事事業等の売上収益は、一定期間にわたり履行義務が充足されることに伴って認識される収益ですが、件数はいずれの区分も資産の引渡し件数を記載しております。
 - 5.「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱等の 木材製造事業等、ホームトレードセンター㈱及び当社の事業に係るもの等であります。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1兆4,948億19百万円となり、前連結会計年度末比で198億88百万円の増加となりました。これは主に、棚卸資産の増加164億63百万円及び有形固定資産の増加24億41百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,201億14百万円となり、前連結会計年度末比で50億52百万円の増加となりました。これは主に、社債及び借入金の増加223億44百万円、その他の金融負債の減少48億4百万円及び未払法人所得税等の減少133億80百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は8,747億4百万円となり、前連結会計年度末比で148億35百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当124億88百万円に対し、四半期利益277億54百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は5,468億95百万円となり、 前連結会計年度末比で17億68百万円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は52億48百万円(前年同期は94億66百万円の獲得)となりました。

これは主に、税引前四半期利益402億78百万円、棚卸資産の増加額165億72百万円及び法人所得税の支払額321億40百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は50億86百万円(前年同期は52億84百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出35億68百万円及び貸付による支出12億50百万円があったことによる ものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は85億73百万円(前年同期は156億44百万円の使用)となりました。

これは主に、借入金の増加222億99百万円及び配当金の支払額122億11百万円があったことによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は113百万円であります。

研究開発の主な内容は以下のとおりであり、主に報告セグメントに帰属しない当社において発生した研究開発費であります。

IGパーフェクトエコハウスの研究開発

当社は「水素社会」実現に向け、独自の人工光合成技術により、二酸化炭素と水、または二酸化炭素由来の有機物から蟻酸を生成・貯蔵し、更にこの蟻酸から生成した水素により発電した電気で家庭の電力を賄う住宅「IGパーフェクトエコハウス」の研究開発を行っております。

先般、沖縄県宮古島市のシーウッドホテル敷地内に建設した「IGパーフェクトエコハウス」研究棟に試験機器等を導入し、実証実験の開始を予定しております。

2024年の技術確立を目指し、大阪市立大学との共同研究を推進、現在、蟻酸及び水素生成効率の向上や、発電機構の構築、装置の耐久性向上等に取り組んでおります。

独自工法の開発と活用

() 日本とは異なる高温多湿な地域での住宅建築向けに開発した「IGストロングCB工法」のインドネシアでの 活用を開始し、現在、ブロックのスリム化や建築工程の削減等、インドネシア住宅建築への適合性向上を目的 とした改善活動を行っております。

本工法に関する特許が日本、米国、ロシア、フィリピン、インドネシア、タイにて登録され、他の国にも出願しております。

() 北米やオセアニアをはじめ、世界の広範囲で普及しているツーバイフォー工法の構造材を活用し、日本の在来工法の「軸組方式」「仕口接合」を作り出した「I.D.S-8型工法」を開発、ロシア連邦沿海州地域において本工法を採用した戸建住宅の建築・販売を行いました。本工法の特性に適合した地域戦略の検討、施工性向上を目的とした改善活動を行っております。

本工法に関する特許が日本、ロシア、米国、カナダにて登録され、他の国にも出願しております。

ウエルネススマートハウス・研究

当社は当社グループの株式会社飯田産業に委託して、大阪市立大学・大阪府立大学と、未来型住宅:ウエルネススマートハウス・の実現を目指し、『スマートライフサイエンスラボ』を新設、共同研究を昨年より開始しております。共同研究部門は、大阪市立大学健康科学イノベーションセンター(グランフロント大阪内)に新しく設置。阿倍野キャンパス医学部内にも共同研究ラボ『スマートライフサイエンスラボ』を開設し、5年間の予定で共同研究を行っております。

健康経営の開始と研究

株式会社飯田産業 先端医療科学研究機構は、健康経営の一環として、飯田グループ従業員が自身の身体について深く知り、健康寿命を延ばすことに繋げ、未病の改善と健康管理をサポートする健康増進モニターを、グループ各社より600名程を募集し、開始しております。

また、これらのデータ活用により、将来的には飯田グループが目指す未来型住宅:ウエルネススマートハウス・づくりや、社会のより多くの人々の健康寿命の延伸につながる研究を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1,100,000,000		
計	1,100,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,431,639	294,431,639	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	294,431,639	294,431,639	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	294,431,639	-	10,000	,	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式 普通株式	t) 6,051,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2	288,180,800	2,881,808	-
単元未満株式	普通株式	198,939	-	-
発行済株式総数	2	294,431,639	-	-
総株主の議決権	-		2,881,808	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)					
飯田グループホールディン グス(株)	東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号	6,051,900	-	6,051,900	2.06
計	-	6,051,900	-	6,051,900	2.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	 当第1四半期連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年6月30日)
9	550,587	548,677
9	7,670	7,914
	5,323	7,872
	478,492	494,955
9	33,131	30,945
	8,475	8,475
9	2,845	3,225
	9,920	11,496
	1,096,446	1,113,564
	104,698	107,139
	19,149	19,150
	199,776	199,776
	2,100	1,832
9	39,356	39,876
	13,064	13,136
	339	343
	378,485	381,255
	1,474,931	1,494,819
	9 9	9 7,670 5,323 478,492 9 33,131 8,475 9 2,845 9,920 1,096,446 104,698 19,149 199,776 2,100 9 39,356 13,064 339 378,485

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9,10	200,932	223,488
リース負債		5,624	5,961
営業債務及びその他の債務	9	108,169	111,469
その他の金融負債	9	9,824	4,747
未払法人所得税等		26,594	13,214
契約負債		6,740	8,578
その他の流動負債		22,644	18,280
流動負債合計		380,529	385,739
非流動負債			
社債及び借入金	9	200,250	200,039
リース負債		14,889	14,534
その他の金融負債	9	1,381	1,654
退職給付に係る負債		10,641	10,750
引当金		6,177	6,141
繰延税金負債		462	450
その他の非流動負債		728	804
非流動負債合計		234,532	234,375
負債合計	-	615,061	620,114
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		418,161	418,161
利益剰余金		445,464	460,675
自己株式		13,205	13,206
その他の資本の構成要素		2,508	2,939
親会社の所有者に帰属する持分合計		857,911	872,690
非支配持分		1,958	2,014
資本合計	•	859,869	874,704
負債及び資本合計		1,474,931	1,494,819

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5,6	321,971	332,416
売上原価		276,259	258,651
売上総利益		45,712	73,764
販売費及び一般管理費		30,104	32,732
その他の営業収益		326	419
その他の営業費用		190	75
営業利益		15,743	41,376
金融収益		1,373	172
金融費用		934	1,270
税引前四半期利益		16,182	40,278
法人所得税費用		5,125	12,523
四半期利益		11,057	27,754
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10,939	27,610
非支配持分		117	143
四半期利益		11,057	27,754
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(円) 希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	8	37.93 -	95.75 -

【要約四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
四半期利益		11,057	27,754
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		168	430
純損益に振り替えられることのない項目 合計		168	430
税引後その他の包括利益		168	430
四半期包括利益		10,889	27,324
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,771	27,180
非支配持分		117	143
四半期包括利益		10,889	27,324

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

2020年 6 月30日残高

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位	:	百万円	9	`

		(里位:白力円)							
		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記					その他の資	本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制 度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
2020年4月1日残高		10,000	418,941	379,073	13,203	394	1,349		
四半期利益		-	-	10,939	-	-	-		
その他の包括利益		-	-	-	-	-	168		
四半期包括利益合計			-	10,939		-	168		
配当金	7	-	-	8,939	-	-	-		
自己株式の変動		-	-	-	0	-	-		
新株予約権の失効		-	780	780	-	-	-		
所有者との取引額等合計			780	8,159	0				
2020年 6 月30日残高		10,000	418,161	381,853	13,203	394	1,517		
		親会社の所有	者に帰属する	(単	位:百万円)				
	注記	持 その他の資本 の構成要素 合計		非支配持分	合計				
2020年4月1日残高		1,743	793,068	1,571	794,639				
四半期利益		-	10,939	117	11,057				
その他の包括利益		168	168	-	168				
四半期包括利益合計		168	10,771	117	10,889				
配当金	7	-	8,939	67	9,007				
自己株式の変動		-	0	-	0				
新株予約権の失効		-	-	-	-				
所有者との取引額等合計			8,939	67	9,007				

1,911

794,899

1,621

796,521

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

					,	(単	位:百万円)
			į	親会社の所有者	に帰属する持	 分	
						その他の資	本の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制 度の再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
2021年4月1日残高		10,000	418,161	445,464	13,205	453	2,054
四半期利益		-	-	27,610	-	-	-
その他の包括利益							430
四半期包括利益合計		-	-	27,610	-	-	430
配当金	7	-	-	12,400	-	-	-
自己株式の変動					0		
所有者との取引額等合計				12,400	0		
2021年 6 月30日残高		10,000	418,161	460,675	13,206	453	2,485
				(単	位:百万円)		
		親会社の所有 持	者に帰属する 分				
	注記	その他の資本の構成要素	<u> </u>	非支配持分	合計		
	,	合計	合計	11 2403 373			
2021年4月1日残高		2,508	857,911	1,958	859,869		
四半期利益		-	27,610	143	27,754		
その他の包括利益		430	430	-	430		
四半期包括利益合計		430	27,180	143	27,324		
配当金	7	-	12,400	87	12,488		
自己株式の変動			0		0		
所有者との取引額等合計			12,400	87	12,488		

2,939

872,690

2,014

874,704

2021年6月30日残高

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(4)【要約四丰期連結キャッシュ・ノロ	一司异首	ī J	(単位:百万円)
	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		16,182	40,278
減価償却費及び償却費		2,388	2,783
金融収益		1,373	172
金融費用		934	1,270
棚卸資産の増減額(は増加)		12,651	16,572
営業貸付金及び営業未収入金の増減額(1 026	2.405
は増加)		1,036	2,185
営業債務及びその他の債務の増減額(は		7 460	2 206
減少)		7,469	3,386
その他		4,735	5,541
小計		29,085	27,618
利息及び配当金の受取額		35	70
利息の支払額		988	798
法人所得税の支払額		18,668	32,140
法人所得税の還付額		1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,466	5,248
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		350	652
定期預金の払戻による収入		500	794
有形固定資産の取得による支出		2,885	3,568
有形固定資産の売却による収入		2	3
無形資産の取得による支出		105	175
投資の取得による支出		1,937	327
投資の売却、償還による収入		, -	13
貸付による支出		547	1,250
貸付金の回収による収入		48	68
その他		8	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,284	5,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		0,20.	0,000
短期借入金の純増減額		25,878	22,944
長期借入れによる収入			744
長期借入金の返済による支出		1,222	1,388
社債の償還による支出	10	30,000	-
リース負債の返済による支出	10	1,360	1,427
配当金の支払額	7	8,872	12,211
モョモの文仏領 その他	,	67	88
		15,644	
財務活動によるキャッシュ・フロー			8,573
現金及び現金同等物に係る換算差額		39	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		11,422	1,768
現金及び現金同等物の期首残高		384,335	548,664
現金及び現金同等物の四半期末残高		372,912	546,895

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

飯田グループホールディングス株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社の住所は東京都武蔵野市西久保一丁目2番11号であります。当社の第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業及びこれらに関連する事業を主な事業として展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月9日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に 係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	covid-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂
IFRS第 4 号 IFRS第 7 号 IFRS第 9 号 IFRS第16号	保険契約 金融商品:開示 金融商品 リース	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に 置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための 改訂

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該 見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結子会社単位及び当社の事業単位を事業セグメントとして認識し、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「東栄住宅グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」及び「アイディホームグループ」を報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容						
一建設グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業、投資用収益物件開発販売事業						
飯田産業グループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業、スパ温泉事業						
東栄住宅グループ	戸建分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業						
タクトホームグループ	戸建分譲事業、請負工事事業、不動産賃貸事業						
アーネストワングループ	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業						
アイディホームグループ	戸建分譲事業、請負工事事業						

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。 なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

						()	ш. н. ш. л. л. л. л.	
		報告セグメント						
	一建設 グル ー プ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計	
売上収益								
外部収益	94,555	57,751	40,330	27,312	73,709	25,921	319,579	
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	28	24	115	318	40	-	526	
合計	94,583	57,775	40,445	27,630	73,749	25,921	320,106	
セグメント利益 (営業利益)	3,440	3,387	2,077	996	4,776	619	15,297	
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	

	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	連結
売上収益				
外部収益	2,392	321,971	-	321,971
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	11,918	12,444	12,444	-
合計	14,310	334,416	12,444	321,971
セグメント利益 (営業利益)	321	15,619	123	15,743
金融収益	-	-	-	1,373
金融費用	-	-	-	934
税引前四半期利益	ı	-	-	16,182

- (注) 1 . 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱等の 木材製造事業等、ホームトレードセンター㈱及び当社の事業に係るもの等であります。
 - 2.セグメント利益の調整額123百万円は、セグメント間取引消去等965百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 841百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

						(-	一位・ロノハコノ	
		報告セグメント						
	一建設 グル ー プ	飯田産業 グループ	東栄住宅グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計	
売上収益								
外部収益	100,396	54,022	42,691	35,268	74,401	21,281	328,062	
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	23	56	96	285	37	-	499	
合計	100,420	54,079	42,788	35,553	74,439	21,281	328,562	
セグメント利益 (営業利益)	10,540	6,914	5,616	4,527	10,678	2,268	40,546	
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	

	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	連結
売上収益				
外部収益	4,353	332,416	-	332,416
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	14,699	15,199	15,199	-
合計	19,053	347,616	15,199	332,416
セグメント利益 (営業利益)	1,108	41,655	278	41,376
金融収益	-	-	-	172
金融費用	-	-	-	1,270
税引前四半期利益	-	-	-	40,278

- (注) 1 . 「その他」のセグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱等の 木材製造事業等、ホームトレードセンター㈱及び当社の事業に係るもの等であります。
 - 2.セグメント利益の調整額 278百万円は、セグメント間取引消去等700百万円、各報告セグメントに配分していない全社(本社)収益及び費用 979百万円であります。全社収益は報告セグメントに帰属しない収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

6. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年 6 月30日)	至 2021年 6 月30日)
顧客との契約から認識した収益	320,260	330,610
その他の源泉から認識した収益	1,711	1,806
合計	321,971	332,416

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

主たる事業区分及び収益認識の時期による収益の分解とセグメントとの関連は以下のとおりであります。 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント						
	一建設 グル ー プ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計
事業区分							
戸建分譲事業	76,566	50,281	38,238	26,695	65,761	25,566	283,108
マンション分譲事業	5,715	3,986	-	55	6,000	-	15,758
請負工事事業	10,883	1,262	1,689	167	1,841	212	16,056
その他	1,306	969	151	299	106	127	2,961
合計	94,473	56,499	40,079	27,218	73,709	25,905	317,886
一時点で移転される財	83,589	54,923	38,330	26,351	71,868	25,502	300,565
一定期間にわたり移転さ れるサービス	10,883	1,576	1,748	866	1,841	403	17,320
合計	94,473	56,499	40,079	27,218	73,709	25,905	317,886

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	108	283,217
マンション分譲事業	109	15,867
請負工事事業	0	16,057
その他	2,156	5,118
合計	2,374	320,260
一時点で移転される財	2,373	302,939
ー定期間にわたり移転さ れるサービス	0	17,320
合計	2,374	320,260

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	#####J\\						
	報告セグメント						
	一建設 グループ	飯田産業 グループ	東栄住宅 グループ	タクトホーム グループ	アーネストワン グループ	アイディホーム グループ	計
事業区分							
戸建分譲事業	79,994	48,570	40,261	34,576	66,980	20,948	291,332
マンション分譲事業	9,017	1,233	-	-	5,356	-	15,607
請負工事事業	9,388	1,858	2,016	303	1,947	231	15,746
その他	1,781	1,167	142	294	116	84	3,586
合計	100,182	52,829	42,420	35,174	74,401	21,264	326,273
一時点で移転される財	90,793	50,167	40,191	33,532	72,453	20,744	307,883
一定期間にわたり移転さ れるサービス	9,388	2,662	2,228	1,641	1,947	520	18,389
合計	100,182	52,829	42,420	35,174	74,401	21,264	326,273

	その他	合計
事業区分		
戸建分譲事業	96	291,428
マンション分譲事業	195	15,802
請負工事事業	-	15,746
その他	4,045	7,631
合計	4,336	330,610
一時点で移転される財	4,336	312,220
ー定期間にわたり移転さ れるサービス	-	18,389
合計	4,336	330,610

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業及びこれらに関連する事業であるその他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

戸建分譲事業

戸建分譲事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(戸建住宅及び宅地の販売)

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅(土地付き建物)及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払いを受けております。

なお、当社グループの事業には、宅地を販売した顧客と一定期間内に当該宅地に建物を建築するための建物 請負工事契約を締結し当該契約に基づき住宅の建築工事を請け負う事業があります。これらのうち戸建分譲事 業には下記の注文住宅事業に区分されない一部の請負工事が含まれますが、当該請負工事における履行義務及 びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、下記の請負工事事業における注文住宅 事業と同様であります。

マンション分譲事業

マンション分譲事業は、「一建設グループ」「飯田産業グループ」「タクトホームグループ」「アーネストワングループ」にて行っており、主な収益を以下のとおり認識しております。

マンション分譲事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業等であります。当該マンション分譲事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記の戸建分譲事業における戸建住宅と同様であります。

請負工事事業

請負工事事業は、すべての報告セグメントにて行っており、主に注文住宅事業、リフォーム・オプション工事事業に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(注文住宅事業)

注文住宅事業は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客(一般消費者及び法人)との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産(仕掛品)が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって注文住宅事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引価格は建物請負工事契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は請負代金全額の受領日と同日としているため、建物引渡しと同時期に請負代金の支払いを受けております。

なお、戸建分譲事業等における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

7.配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	8,939	31	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	12,400	43	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 該当事項はありません。

8.1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の計算は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)10,93927,610発行済普通株式の加重平均株式数(千株)288,380288,379基本的1株当たり四半期利益(円)37.9395.75

(注)前第1四半期連結累計期間においては希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり四半期利益は記載しておりません。

9.金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値 金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位:自力				
	前連結会	会計年度	当第1四半期	連結会計期間
	(2021年3	3月31日)	(2021年(5月30日)
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び預金	550,587	550,587	548,677	548,677
営業債権及びその他の債権	7,670	7,670	7,914	7,914
営業貸付金及び営業未収入金	33,131	33,134	30,945	30,949
その他の金融資産	26,260	26,273	27,391	27,403
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	488	488	1,573	1,573
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
その他の金融資産	15,453	15,453	14,137	14,137
合計	633,591	633,608	630,639	630,655
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	401,182	405,384	423,527	428,319
営業債務及びその他の債務	108,169	108,169	111,469	111,469
その他の金融負債	10,453	10,453	5,338	5,338
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(金利スワップ)	752	752	1,063	1,063
合計	520,558	524,760	541,398	546,190

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び預金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業債権及びその他の債権)

短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(営業貸付金及び営業未収入金、償却原価で測定するその他の金融資産)

短期の貸付金等は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

上記以外の長期の貸付金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産)

主に株式及び出資金等の資本性金融商品であり、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、非上場株式及び出資金等の公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式及び出資金等の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。国債等の債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しております。

なお、預託金方式による会員権等の負債性金融商品の公正価値は期末日の市場価格等によって算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味 した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(営業債務及びその他の債務)

当該債務については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定するその他の金融負債については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債(金利スワップ)は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

()要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている 金融資産及び金融負債

四半期報告書

上記 の償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書(帳簿価額)において公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている金融資産及び金融負債であり、そのうちその他の金融資産の国債、営業貸付金及び営業未収入金、社債及び借入金には帳簿価額と公正価値が乖離するものが含まれます。

これらのそれぞれの公正価値ヒエラルキーの測定レベルは、国債がレベル 1 、営業貸付金及び営業 未収入金、社債及び借入金がレベル 2 であります。

()経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産				
その他の金融資産	-	-	488	488
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産				
上場株式	405	-	-	405
非上場株式	354	-	9,443	9,798
その他	1,136	-	4,112	5,248
合計	1,896	-	14,045	15,941
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金 融負債				
その他の金融負債	-	752	-	752
合計	-	752	-	752

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	(十位:日7)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産					
その他の金融資産	-	-	1,573	1,573	
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産					
その他の金融資産					
上場株式	391	-	-	391	
非上場株式	354	-	8,912	9,266	
その他	1,132	-	3,346	4,479	
合計	1,878	-	13,832	15,710	
金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金 融負債					
その他の金融負債	-	1,063	-	1,063	
合計	-	1,063	-	1,063	

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
期首残高	9,473	14,045
利得及び損失合計	198	541
純損益	-	8
その他の包括利益(注)	198	532
購入	1,942	327
売却	-	-
レベル3への振替	-	-
レベル 3 からの振替	-	-
その他	-	-
四半期末残高	11,218	13,832

(注)その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産」に含まれております。

四半期報告書

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。これらの公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。

なお、公正価値の測定に主として使用されるインプットは、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットであり、公正価値はEBITDA倍率の上昇(下落)、割引率の下落(上昇)、純資産簿価の上昇(低下)等により増加(減少)することとなります。

レベル3に分類された資産、負債については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象 資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任 者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの株式等は、公正価値の上昇による便益の獲得を目的とする投機的なものではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 社債及び借入金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 当第1四半期連結累計期間において、以下の社債を償還しております。

会社名	銘柄	発行年月日	償還額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯田グループホール ディングス(株)	2020年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2015/6/18	30,000	0.00	無し	2020/6/18

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 社債の発行及び償還はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 飯田グループホールディングス株式会社(E27759) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月9日

飯田グループホールディングス株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

> > 指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯田グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

四半期報告書

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、 単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。